

除草作業委託業務仕様書

1. 業務名称 : 令和6年度除草作業委託業務

2. 施行場所 : 宮古島市平良字東仲宗根807番地 宮古島市未来創造センター

(1) 施設内庭の芝生 6力所 面積計 = 1,769.65m²

(2) 施設内庭の花壇 8力所 面積計 = 1,274.17m²

3. 契約期間 : 令和6年5月1日 ~ 令和7年3月31日

4. 業務概要 : 清掃及び軽作業

(1) 清掃および軽作業の内容

① 軽作業 ①芝刈作業 施設内の芝張り域の芝刈り作業

②除草作業 施設内の花壇域の除草作業

* 必要に応じて①芝刈のみ、②除草作業のみの作業に変更する場合がある

(2) 作業日

ア) 概ね隔月1回の計6回とする。

イ) 受託者は委託者との調整によって、作業日の変更をすることができるものとする。

ウ) 職員が事前に草刈・枝切等の作業を行った剪定枝葉も収集し処理すること

5. 清掃用具等について

作業で使用する材料、機械、用具等については、受託者が準備することとする。

6. 作業上の注意

(1) 作業の実施にあたっては、施設の利用や業務に支障のないように配慮すること。

(2) 作業用具等により施設、設備等を破損しないよう注意すること。

(3) 毒物、劇物、引火性の強い溶剤等の危険物を極力使用しないこと。

(4) 業務上事故や問題等が発生した場合は、速やかに発注者に報告すること。

(5) 作業員は常に清潔な服装を着用し、秩序正しく行うこと。

(6) 芝生を草刈りするときは、散水用の配管に特に注意すること。

(7) 花壇の芝の状況によって「芝刈」を取りやめ「除草」作業のみに協議して変更する場合もある

7. 業務報告

受注者は、作業終了後に作業報告書を発注者に提出することとする。